

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHIIIGAKKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 信介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長代理 椎谷 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長代理 椎谷 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル) 株式会社ニチイ学館大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル) 株式会社ニチイ学館横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル) 株式会社ニチイ学館名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 桜通豊田ビル) 株式会社ニチイ学館大阪支店 (大阪府大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー) 株式会社ニチイ学館神戸支店 (兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 井門三宮ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの 寺田 明彦

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	109,690個	17.10%
異動後	-	-

(3) 当該異動の年月日

2020年3月12日

(4) その他

当該異動の経緯

当該異動は、寺田明彦の逝去(2019年9月28日)に伴う相続によるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 11,933,790千円

発行済株式総数 普通株式 73,017,952株

以 上